

令和6年能登半島地震 被災された皆様の生活再建に向けての 「被災者支援合同相談所」を開設します！

- 富山行政監視行政相談センター（所長：加田^{かた}有規郎^{ゆきろう}）では、令和6年能登半島地震で被災された皆様の生活再建を支援するため、国や地方公共団体の行政機関、建築士や税理士等の専門家が一堂に集まり相談を受け付ける「被災者支援合同相談所」を開設します。

日 時：2月27日（火）10：30～15：30

**場 所：イオンモール高岡 東館2階 イオンホール
（高岡市下伏間江 383 番地）**

※ 別添チラシ参照

- 「被災者支援合同相談所」では、自宅や実家が被害を受けたが相談先が分からない、どのような支援・補助があるのか知りたい、被災した住宅の補修や再建に関して相談したいなど、被災された皆様の様々なお困りごとを“ワンストップ”で受け付け、各機関の担当者が対応します。
- このほか、石川県へ帰省中に被災したが支援を受けられるか、石川県在住の両親が被災したが支援を受けるための窓口はどこか知りたいなど、石川県内の被害に関する相談についても受け付けます（関係先と協力し情報提供するなどの対応を行います）。



【行政苦情 110 番全国統一番号】

おこまりなら まるまる くじょー ひゃくとおぼん
0570-090-110

【お問合せ先】

総務省 富山行政監視行政相談センター
担当：行政監視行政相談課長 元田^{もとだ}
電話：076-432-6338

きくみみ富山



総務省行政相談センター



総務省

令和6年能登半島地震
被災された皆様の生活再建に向けた

別添

被災者支援合同相談所

関係機関が一堂に会し、皆様からのご相談に対応します！

相談は無料で、予約は不要です。

日時

2月27日(火)

10:30~15:30 (受付終了15:00)

場所

イオンモール高岡

東館2階 イオンホール

(高岡市下伏間江383)

参加
機関

法務局 税務署 労働局 住宅金融支援機構
司法書士会 行政書士会 税理士会
建築士会 宅建業協会 富山県 高岡市
行政相談委員 行政監視行政相談センター

このようなお困りごとなどはありませんか？

- ・ 自宅や実家が被害を受けたが相談先が分からない
- ・ どのような支援、補助があるのか知りたい
- ・ 被災したが何から始めたらいいか分からない

裏面も
ご覧
ください



行政相談マスコット
キクーン

〈お問い合わせ〉

総務省富山行政監視行政相談センター (きくみみ富山)

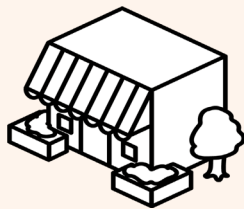
☎ 076-432-6338

〒930-0085 富山市丸の内1丁目5番13号 富山丸の内合同庁舎5階

相談例

記載以外の相談も幅広く受け付けます。

住まい



- ・被災した住宅の補修や再建に関して相談したい
- ・修理の方法や今後も住み続けることができるか知りたい
※ご相談の際は、携帯等による写真やその他資料、図面等をお持ち下さい。
- ・被災した自宅を修繕するための支援、補助制度を知りたい
- ・新しい住まいを探したい
- ・倒壊した家の登記手続をどうすればいいのか知りたい

お金



- ・被災により税金の控除が受けられるか知りたい
- ・住宅ローンの返済の免除や減額について相談したい
- ・住宅の建設、購入や補修資金の融資について相談したい

くらし



- ・被災証明書について知りたい
- ・役所に出す申請書類の記載方法を知りたい
- ・能登半島地震に関わる解雇、雇止め等について相談したい
- ・地震の被害で土地の境界が分からなくなった
- ・権利証、通帳、カードを紛失したがどうすればいいのか
- ・地震により隣家に損害を与えたが弁償しなければならないか

会場案内図

会場：東館2階
イオンホール

東館1階 スターバックスコーヒーさん前のエスカレーターを登って2階右手にイオンホールがあります。

2F



- ・当日は会場まで、直接お越しください。相談時間は最大30分です。受付で対応する機関を決定後、機関毎の受付順でご案内します。
- ・発熱等の症状がある場合には、来場をお控えください。
- ・感染症の状況等により、相談会を中止する場合があります。